

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道13号 神宮寺バイパス	事業区分 一般国道	事業 国土交通省 東北地方整備局	
起終点 自：秋田県大仙市花館 至：秋田県大仙市北櫛岡		延長 9.6 km	
事業概要 一般国道13号は、福島県福島市と秋田県秋田市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る幹線道路である。 神宮寺バイパスは、大仙市神岡地区における国道13号の交通混雑の解消と冬期における道路交通の安全性の向上等を目的としている。			
H10年度事業化		H9年度都市計画決定	H12年度用地着手
全体事業費 230億円		事業進捗率 60%	供用済延長 7.2 km
計画交通量 17,600台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.1	総費用 (残事業)/ (事業全体) 135億円/289億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 427億円/593億円
	(残事業) 3.2	事業費 : 78億円/232億円 維持管理費 : 57億円/57億円	走行時間短縮便益 : 401億円/550億円 走行経費減少便益 : 16億円/29億円 交通事故減少便益 : 9.5億円/14億円
基準年 平成23年			
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動 : B/C=2.4~1.9 (交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C=2.0~2.1 (事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C=1.9~2.1 (事業期間 ±20%) 【残事業】 B/C=3.6~3.0 (交通量 ±10%) B/C=3.0~3.3 (事業費 ±10%) B/C=3.1~3.2 (事業期間 ±20%)			
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保 （新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築 （日常生活圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる） <div style="text-align: right;">他5項目に該当</div>			
関係する地方公共団体等の意見 ○秋田県知事の意見 事業について、継続で異存ありません。 県民の安全・安心の確保、地域活性化を図るため、一層の事業推進をお願いします。 ○以下の団体等から、神宮寺バイパスの整備促進について要望あり ・秋田県 ・秋田県南国道協議会 ・由仙河地域整備促進同盟会			
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率60%（うち用地進捗率73%）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。			
施設の構造や工法の変更等 ・橋台形式の見直し（盛りこぼし橋台）によるコスト縮減。 ・橋梁の維持管理コスト縮減（耐候性鋼材の採用）。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。